

広報



わしま

—人口の動き—
1月末現在
()は12月末との比較

出生	7人	死亡	6人
転入	7人	転出	11人
世帯数	1,281世帯(+2)		
男	2,839人(-1)		
女	2,925人(-2)		
合計	5,764人(-3)		

気まぐれな大雪



いつもならこの時期になると、ふきのとうが顔を出していますが、今年は天気も気まぐれで予想もつかない大雪となりました。ロマンチックな雪も沢山積ると不快なものです。

(阿弥陀瀬にて)

読者リレー おらが地域



下町下 部落は、農家数二 十六戸商 家数十六



お堂

戸、その他二十四戸で計六十六戸、人口二百九十六人で構成されています。

私共の若い頃は、四十六戸に満たない位で商家も五戸か六戸位でしたが、以来年々戸数が増加して現在の規模となりました。

特別わが部落の自慢といつてありませんが、当部落には下町上と下町下でお祭りされている地蔵尊があります。

場所は、島崎橋のかたわらにある小さな建物ですが、この地蔵尊は、その昔島崎川より金七と言う人に発見されお祭りされたとい



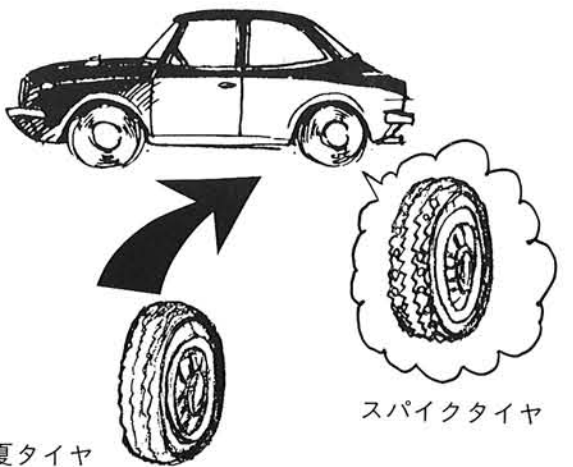
下町下 部落

ております。また、この地蔵尊は、源平の戦で壇ノ浦で扇を射た那須野与市の守本尊と言われ語り伝えられております。地蔵尊の前には権田雷斧大僧正の書かれた石碑が建てられてあり、毎年七月二十四日になりますと盛大に祭典が行われます。参詣される方々は、地蔵尊を拝して地蔵尊の出来ばえから、その昔の大家「雲慶」の作ではないかと称されております。

この連担したところに子供の交通事故のないのは、地蔵尊のおかげとも言われています。

また、昔の話になりますが、島崎川は舟の往来が激しく、米を新潟まで運んだ時代もあり、出雲崎地蔵堂の中間でこの地域も繁盛したと昔の人が言い伝えています。

緊急 雪がとけたら
スパイクタイヤから
夏タイヤへ交換しよう!



体に悪い粉じん!

本県をはじめとして積雪寒冷地帯におけるスパイクタイヤの使用状況は、雪道及び凍結道路においてその安全走行性などの面から、近年その普及が著しい状況にあります。

これに伴って、スパイクタイヤが原因と予想される舗装道路の破損(特にわだち掘れの形で摩耗)や、センターライン等路面表示の摩損が生じ、その舗装修理費等が急激に増加しており、大きな経済的問題として提起される一方、この摩耗粉じんによる公衆衛生上の新たな公害問題としてもクローズアップされつつあります。

そこで、県では、この対応措置として、スパイクタイヤの使用制限について検討を進める一方、今冬は、県の公用車に限って試験的にスパイクタイヤの使用禁止を行ったところであります。

スパイクタイヤを使用される皆様におかれましては、このような事情を十分御理解いただき、当面春先きのスパイクタイヤ装着の必要がなくなる時期には、直ちに夏タイヤに交換して下さるよう、特段の御協力をお願いいたします。

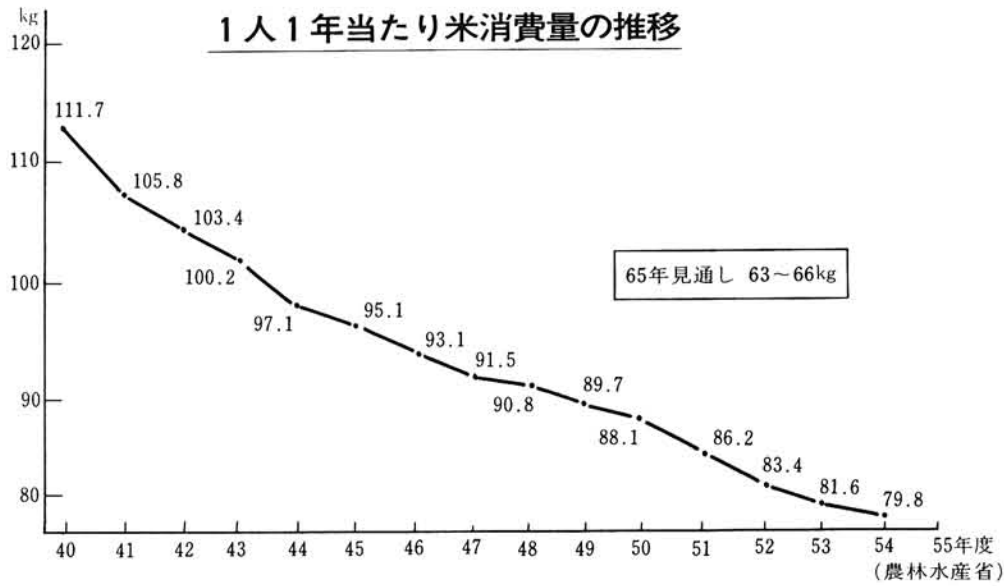
転作の集団化

水田利用再編第2期



昭和58年度
部落目標面積

部落名	目標面積(a)
上小島谷	409
中小島谷	316
下小島谷	471
駅前	—
下富岡	615
若野浦	118
阿弥陀瀬	209
高畑	295
日野浦	530
中沢	646
梅田	262
東保内	804
村田	375
城之丘	263
両高	677
坂谷	220
小計	6,210
上桐	1,172
三瀬ヶ谷	194
北野	454
根小屋	172
荒巻	443
新田	473
中央	262
下町上	252
下町下	262
川端	304
道城下	209
法善町	266
寺町	317
小谷	156
小計	4,936
合計	11,146
島崎計	2,501



昭和58年 水田利用再編奨励補助金

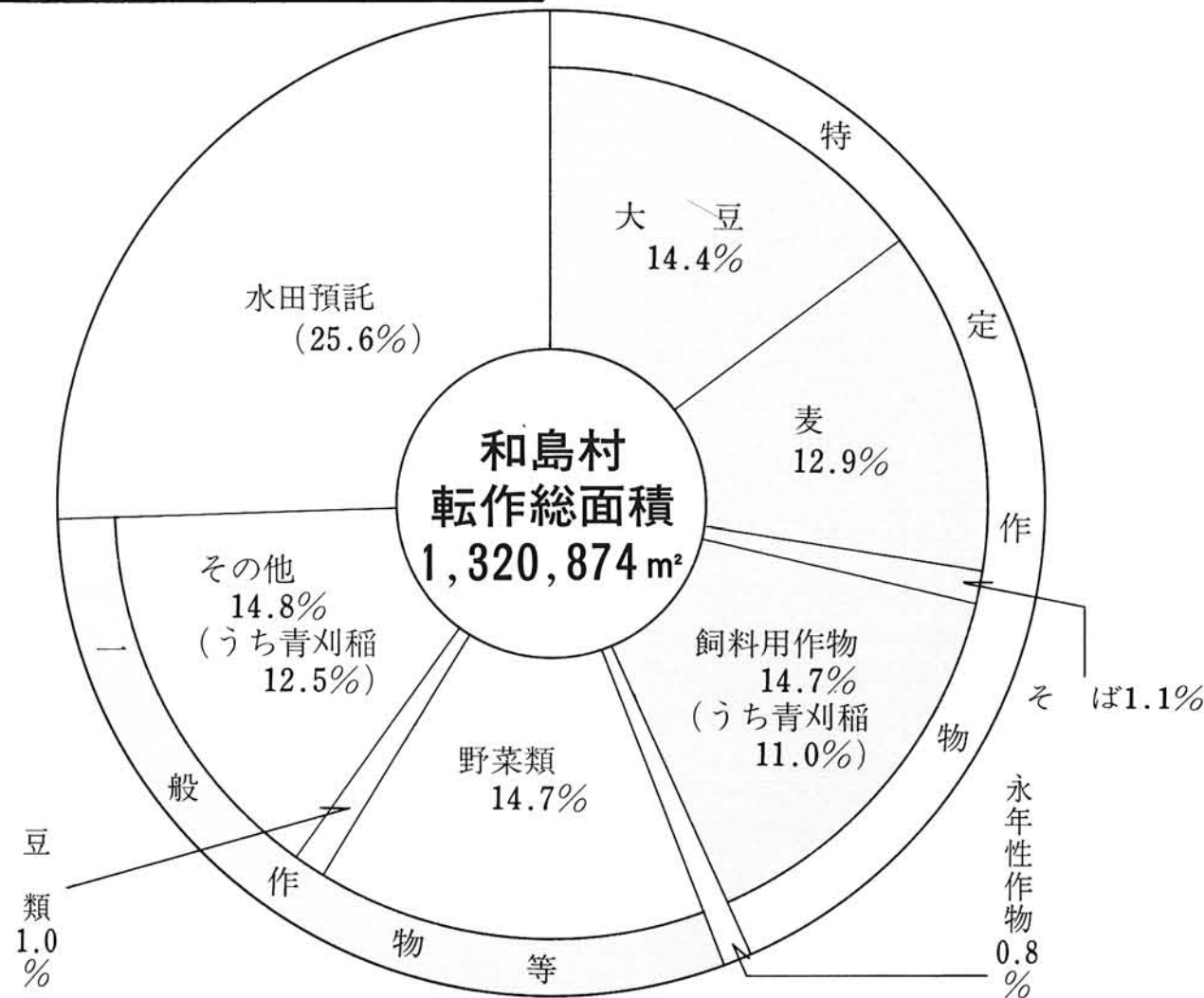
種類	作目	10a当り基本額	10a当り団地加算額	10a当り計画加算額(転作率1.6%未満)
1. 転作奨励補助金	(1) 特定作物	52,000円	10,000円	6,500円
	(2) 永年性作物	52,000円	10,000円	6,500円
	(3) 一般作物等	32,000円	7,500円	5,000円
2. 管理転作奨励補助金	花き、林地、養魚池	37,000円	7,500円	5,000円
	農業生産施設、豆類	37,000円	—	—
	保安全管理(3年以内)	32,000円	—	—
	保安全管理(4年以降)	32,000円	—	—

それぞれの持場で生かせ火の用心

を目指して!

対策から第3期対策へ向けて 今……!?

昭和57年度実施面積



昭和五十六年度より水田利用再編第二期対策に入り、大幅な転作が実施されています。また、今後共この転作問題を通じて通ることができない農業情勢であります。これに対処するには、事態を農業者自ら深刻に受けとめ稲作転換が真に農業経営に定着し、農業者の所得確保と農業の体質改善を図り、集団転作の積極的な推進と収益性のない青刈稲、保安全管理を廃止の方向で、転作計画の検討と計画実施地区を拡大すると共に集団転作の集団化を図って行かなければなりません。

村では、集落ぐるみ集団転作にあたりましては重点施策を設定し関係農業団体並びに農家の方々と十分話し合いのうえ推進する方針です。

推進方針

- 特定作物を中心とした転作の拡大
- 集団転作田の営農条件整備の促進
- 生産組織(集団)の育成
- 生産・流通対策の徹底による収益の向上
- 水稲作に見合う扶助制度の推進

「集落ぐるみ
集団転作」の推進

くらしの中の 省エネルギー

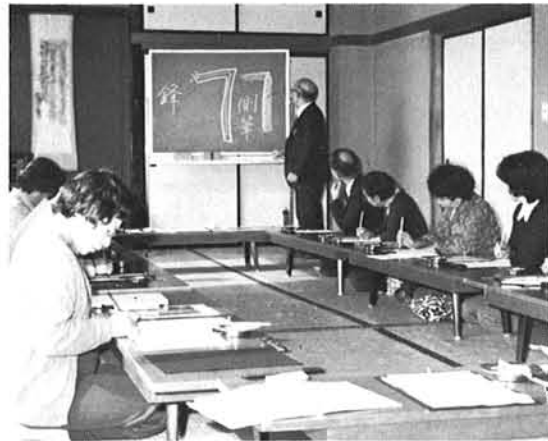
☆ワシマスポーツ☆

習字講習会

(婦人学級)



婦人学級では習字講習会を開催いたしました。講義を聴いた後、手本を見ながら臨書を行い、時間の終了する頃にはみんな習字についての関心を新たにしました。



鬼をたおせ!!

鬼はそと! 福はうち!!



二月三日
島崎保育所

イッパネ! たおれたぞ!!

訪中国に参加して

(二)

両高
小林 博



霊隠寺の石仏

第一の目的地杭州(浙江省) 杭州は上海より南へ汽車で三時間一寸の所で十二世紀から十三世紀にかけて都として栄えた所である。西湖と言う大きな湖が町の西側にあり、外湖、内湖、裏湖の三つの部分に分かれその湖を囲うようにして名所旧蹟が散らばっている。



家庭訪問した農家

その中の一つ霊隠寺は東晋咸和元年(西暦三二六年)に創建され中国の有名な古刹の一つとなっており、寺内には高さ九・一メートルの釈迦牟尼の像があった。中国で残っている物の中では最も大きな木彫りの座像で日本の大仏様に良く似た釈迦牟尼像であった。向かい側の飛來峰と言う所には、石山に彫られた石仏が三百体余もあり中国古代の窟(石仏)芸術の貴重な宝となっている。また杭州は江南の水郷地帯にあり、昔から「絹の都」「魚と米の里」として知られ、竹細工や石の彫刻。そして運根から取ったカタクリ粉など、四秀青人民公社では米の里として知られるように稲作も多い。公社で約六千世帯で生産大隊、生産隊が、

形成されていた。公社としては中の下位の位置にあって観光地と言う美点を利用して旅館も運営されていました。絹織物や綿織物と言ったように、農業と工業を一体化とし生産を上げている。又二、三年前より六十歳定年制を取り入れ農業生産を現在の四倍にして国に貢献をしたいと頌揚していた農民にはかんぶくした。案内された農場では立派な稲や野菜が作られそれにも増して耕地の広大さを目を見はりました。家庭訪問をした農家では老人と三十代夫婦の家庭で女児が一人いた。二階建ての家で一階は老人の部屋と台所そして食堂兼応接間、二階は若夫婦の部屋と物置でうす暗く台所の隣には家畜が飼われて、臭いも少し鼻をつくようであった。一家の年収は一四〇〇元(日本円で二十万)だそうで公社の中でも上位家庭のようであ

あった。集落がいくつかに別れていて各々の生活段階が見られた。池や川の脇に集落がありその水を利用し生活に役立てていた。訪問先の家でも池の水を使っていた。台所には食器類が見当らず真中にカマドがあり水ガメとポットが目に入ったのである。農家個々には便所や風呂がなく、公衆でしか便所には囲いも殆んどなく、あっても腰位の高さまでで、入口の戸は勿論ありませんでした。同行の女性は風呂敷を持ち歩き腰にまいて用足しをしてもらった。私は訪問先の奥さんに「中国では原則として子供は一人か二人しか作れないようですが淋しくないか」と聞いて見ました。すると彼女は「私はこの子一人で避妊手術を受け国からお金をいただいています」と至極当然の如くに説明してくれた。これも母国の為なのだろうか? 私には理解出来かねた。ホテルに帰って夜のレセプションでは、隣り合わせた中国人が自分の箸で料理を取っててもなしてくれず、何品食べても皿は一枚しか使わず、テーブルクロスで手をふいても良いとの事である。慣れない夕食を取り部屋に入って天上張りを見るとハエが五、六匹。寝ていても蚊がいて寝られない一夜を過ごした。

＊B&G海洋クラブの活動＊

財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団(笹川良一会長)では、青少年を対象に、体力の向上と豊かな人間づくりを目的にカッター、カヌーなど海洋スポーツに親しみ、海洋性スポーツレクリエーションを仲間同志で気軽に楽しみ、心と体を鍛え、海国日本の関心と海軍思想の普及を図る事業(B&Gプラン)を進めています。そのプランの一つにB&G海洋クラブがあります。これは、海洋レクリエーション水面と運動広場の確保、三十人以上のクラブ員の確保など一定の条件を備えたとカヌー、カッター等の舟艇器材が無償で貸与され、全て自主的に管理運営できることとなっています。現在(昭和56年10月現在) B&G海洋クラブは全国で約九〇クラブ結成されており、当村もクラブ結成の準備を進めていますので、参加ご希望の方は役場企画課まで申し込んで下さい。また、B&Gプランの中には、地域海洋センター(プール)を希望する市町村に建設し、無償で貸与し、管理運営も自主的にできるプランもあり、当村も積極的に設置要望を行なっています。去る二月十四日には当財団の役員による第三回目の現地調査があり、その結果が待たれます。

村長室の黒板から

- 和島村長 山本 隆
- 一月十八日 村まつり団体長会議 NHK記者のインタビュー
 - 十九日 酪農組合全員来庁要請を拜聴 農業生産推進会議主宰
 - 二十一日 村保護司会
 - 二十二日 朝日新聞記者来庁
 - 二十三日 渡辺政務次官来村
 - 二十四日 商工会役員と懇談
 - 二十五日 出県 各課陳情
 - 二十六日 日野浦に出火幸いに人命死傷なし、夜上桐公会堂において外資系の工場の内交渉成立す地権者、工場側に深く敬意のあいさつを述べる 関連の下請工場の立地についての地権交渉も近日中
 - 二十八日 第二期三年目の水田利用再編対策会議を開き協力を求め 午後は年始めの区長会議
 - 二十九日 桐島農協役員諸氏全員来庁、新農構事業への協力要請
 - 三十日 村田一日役場
 - 三十一日 新年度予算の査定を行い十三億前後で計数整理完了
 - 二日 村祭り実行委員会
 - 四日 水道企業団協議会で基本使用料一、二〇〇円に改訂を内定
 - 五日 消防、清掃両管理者会議
 - 六日 両高沼竹会出席
 - 七日 通産局職員スポーツセンター検査 農政対策会議
 - 八日 国保連理事會 テレビ新潟を訪問の折遠藤実先生に村祭り用の歌の作曲依頼の話が出る
 - 九日 木田企画農政課長来村
 - 十四日 B&Gプールの件来村

初陣

和島剣道教室

建國記念新潟県大会

二月十一日、新潟市体育館で開催されました「建國記念大会」において、和島剣道教室の中学生が創設五年目にして三位に入賞いたしました。この大会は、県大会の中ではレベルが高く、今まで三回戦の壁をやぶることができませんでした。また同時に一般の部もありましたが、過去に数回優勝しているものの今回惜しくも二位に甘んじました。成績は、次の通りです。

中学生男子の部 三位

一般 男子の部 二位



練習風景

第五回 村民剣道大会開催



待ちしております。 ※詳細は、体育協会事務局(福祉センター)へお問い合わせ下さい。

— 新年度受講生募集 —

公民館では、昭和58年度の少年剣道教室受講生を募集いたします。希望者は、3月31日まで公民館へ申し込み下さい。

- ◆練習/毎週2回(火・金曜日)
- ◆時間/午後7時30分～8時30分
- ◆対象/小学校3年生から中学校3年生まで
- ◆定員/70名

※詳細は公民館へお問い合わせ下さい。

お知らせ広場

確定申告をするときに領収書や証明書などを添付または提示することにより所得控除、税額控除を受けられますので申告の前にご用意ください。

一、雑損控除



昭和五十七年分の所得税の確定申告期限は三月十五日です。

確定申告をしなければならぬ人が申告をしなかつたり、誤った申告をしますと、後で不足分の税金だけでなく、加算税なども納めなければなりません。又不正な行為があった場合には、重加算税が課されますので、忘れずに正しい申告をしてください。

確定申告をするときに領収書や証明書などを添付または提示することにより所得控除、税額控除を受けられますので申告の前にご用意ください。

また、申告書の送付がなくなるとも扶養親族の減や、配偶者に二十九万円以上の所得があったり、二つ以上の所得が合算される人は特に注意してください。

三月二日から十五日まで役場で納税相談を開設しておりますので気軽に相談ください。



所得税の申告と納税は正しく！お早めに！！

- 二、医療費控除
 - 三、生命保険料控除
 - 四、損害保険料控除
 - 五、住宅取得控除
 - 六、住宅貯蓄控除
- 給与所得者が給与以外の所得がある場合は、勤務先から交付される給与の源泉徴収票が必要です。
- なお、申告書の送付がなくなるとも扶養親族の減や、配偶者に二十九万円以上の所得があったり、二つ以上の所得が合算される人は特に注意してください。
- 三月二日から十五日まで役場で納税相談を開設しておりますので気軽に相談ください。

農業所得標準

昭和57年分の和島村の農業所得標準が決まりましたのでお知らせします。

- ◎水稲10アール当り
 - 平均収量……………568キログラム
 - 米 価(100キログラム) ……30,761円
 - 必要経費……………54,097円
 - 平均所得額……………120,625円
- ◎部落別10アール当り収量
 - 三瀬ヶ谷……………637キログラム
 - 日野浦・高畑・下富岡…589キログラム
 - 中沢・村田・上桐・上小島谷……………575キログラム
 - 阿弥陀瀬・東保内・両高・坂谷・中小島谷・荒巻・島崎……………563キログラム
 - 北野・梅田・下小島谷…551キログラム
 - 若野浦・根小屋・城之丘……………545キログラム
- ◎普通畑10アール当り
 - 収入金額……………69,334円
 - 必要経費……………42,337円
 - 平均所得額……………26,997円

固定資産課税台帳の縦覧について

地方税法第415条第1項ただし書の規定により昭和58年度の固定資産課税台帳を縦覧に供しますので、認印持参のうえ役場税務課へおいでください。

記

- ◆期日/昭和58年3月1日から同月20日まで(但し日曜日は除く)
- ◆時間/毎日午前8時30分から午後5時まで(但し土曜日は午前中とします。)

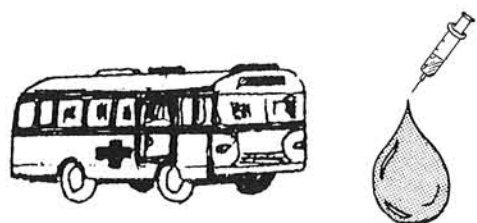
耕耘機の標識の確認を！！

軽自動車税の課税対象となっている耕耘機による運搬作業は、近年トラクターや、軽トラック等の普及により使用されないうまま放置されているものがあるかと思えます。

これ等をそのままにされますと軽自動車税が課税されますので、標識の交付を受けている方は、三月中に交付されている標識(ナンバー)を持参され、農手続をさせていただきます。

なお、標識(ナンバー)を紛失された場合は、弁償金として三百円を納めていただくこととなりますので申し添えます。

"ゆらあひ号"が来ます



冬期間気象条件で極端な血液不足となりますが、輸血用血液の需要は増加します。血液センターでは不足分を他県から受け入れております。

人間は血液なくして、けっして生命を維持することはできません。と、いって、人口のつくこともできません。

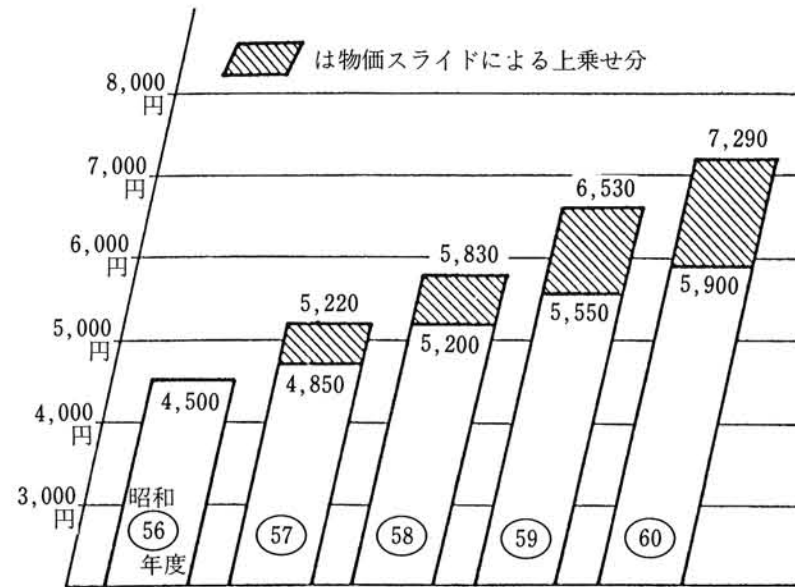
血液を飲むことが病気の治療とされた古代、輸血によって多くの人々の生命が救われている現代多くの皆さんの献血をお願いいたします。

日時/三月二十三日(水)
午前十時～十二時
午後一時～三時

場所/和島村福祉センター

和島郵便局より 3月28日(月)から新しい郵便局で業務を開始いたします。

国民年金保険料が四月から五、八三〇円に！！



※昭和56年度の保険料を4,500円とし、以後毎年350円ずつ引き上げ、年金額に物価スライドが導入された場合、保険料にそのスライド率をかけた額になります。(58年度以後、毎年5%の物価スライドがあったと仮定)

国民年金の加入者のみなさん!! この四月から定額保険料が、いままでの一カ月五、三〇円から五、八三〇円に改められます。

現在、制度の財政は、受給者のみなさんがこれまでに納めてきた保険料と、現在働く若い世代の人たちが負担する保険料とによって

まかなわれていますが、ご承知のようにわが国は、年を追うごとに老人が増えていく傾向にあります。これは、加入者に比べて受給者が増えていき、それに伴って給付費もどんどんと増えていくことを意味しています。このため、これからは、加入者が支払われるた

めには給付費の確保ととりわけ保険料の引き上げが不可欠な要件となってきます。

しかし、給付費が不足だからといって受給者本位で保険料額を引き上げた場合、加入者みなさんにいままで以上の負担増を強いることになり、ひいては「年金制度自体の崩壊」をも招くことにもなりかねません。

そこで、国では昭和五十五年に行われた財政再計算により、昭和五十六年度の保険料額を四、五〇〇円とし、以後毎年、急激な負担を避けた段階的な引き上げにより円滑な年金財政を築こうとしています。(別表参照)

現在の受給者はもちろんのことですが、将来の受給者である私たちが後世の人たちが十分な給付を受けられるような財政基盤の確立のためにも、保険料額の引き上げに対し、加入者みなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ◎3月中旬に60歳になる人
大正12・3・2より大正12・4・1生まれ
 - ◎65歳になる人
大正7・3・2より大正7・4・1生まれ
- 老齢年金を請求しましょう

停電のお知らせ

(東北電力機)



- ◆地域/和島村全域
- ◆期日/3月22日
- ◆時間/午前8時30分～午後4時20分まで

おかあさん わすれちゃダメだよ!

—保健衛生行事— (3月)

日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
10	木	妊婦検診	妊 婦	午後1時30分～2時	福祉センター
16	水	乳児相談	乳 児	午後1時30分～2時30分	"
18	金	3歳児検診	個人通知のあった幼児	午後1時30分～3時	"

3月の心配ごと相談

日 時…5日、15日、25日
午前9時から午後3時まで

場 所…福祉センター相談室

内 容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金・身障相談・職業相談・その他なんでも

新潟県史刊行御案内

(ただいま予約受付中!)

- ▶今回刊行巻の内容 (頒布価格)
 - 資料編1 原始古代I 考古編……………5,500円
 - 資料編4 中世2 文書編II……………4,950円
 - 資料編11 近世6 文化編……………4,900円
 - 資料編14 近代2 明治維新編II……………4,900円
 - 資料編19 近代7 社会文化編……………4,950円
- ※なお、既刊の11巻もまだ在庫があるそうです。(いずれも送料別)
- ▶申込先 〒951 新潟市学校町通1番町602 新潟県総務部 県史編さん室 (☎0252-23-5511 内線3025)
- ▶申込方法 はがきに住所、氏名、購入巻名、冊数、公私用の別、電話番号を記し、お申込みください。

むだのない暮しで むりのない貯蓄

4月24日の村長選挙は記号式です



任期満了による和島村長選挙が4月24日に行われます。これから4年間の村政を託すこととなりますので、自分の判断で正しい1票を、棄権せずに投票しましょう。

村長選挙の投票は、他の選挙と投票の方法が異なり、記号式投票の制度を採用していますので、御注意下さい。この記号式投票を採用した目的は、投票が簡単であり無効投票が少ない等の利点があるからです。

◎記号式投票の方法は

- ①投票用紙には、あらかじめ候補者の氏名が印刷されています。
- ②投票所には、○の記号をあらわすゴム印と、このゴム印にインキをつけるスタンプ台が用意されています。
- ③投票しようとする候補者の氏名の上の「○をつける欄」に上記の器具を使って○の印をつけます。
- ④「○印をつける欄」以外に、○をつけたり、用意してあるゴム印以外のものでも○を書いたりすると、無効になりますので、注意して下さい。
- ⑤誤って他のところに○をつけた時は、係員に申し出て、投票用紙を取り替えて下さい。

◎記号式投票を採用した場合の不在者投票は

不在者投票（詳しくは、右頁の欄をお読み下さい。）をするときは記号式でなく、他の選挙の投票と同様に、投票用紙に、投票しようとする候補者の氏名を書いて行います。（常に係員がついて説明しますので、間違えることはありません。）

◎不在者投票のできる日は

村長選挙で不在者投票のできる日は、4月17日～4月23日までです。

◎転出した人は投票できません

投票日以前に和島村より転出した人は、投票できません。

◎投票できる人は

昭和38年4月25日以前に生まれ、昭和58年1月15日以前から引続き3ヵ月以上和島村の住民基本台帳に記録されている人。



※記号式投票用紙の様式（3人の候補者は例として記入したものの）

昭和五十八年四月二十四日執行 和島村 選挙管理 委員会印	
和島村長選挙投票	注意
一、投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に○をつけること。	
二、○のはか何とも書かないこと。	
候補者氏名	○をつける欄
甲野太郎	
乙野二郎	
丙野三郎	

危ないと子をしかるより手を引こう

4月10日 県議会議員選挙

任期満了による新潟県議会議員選挙は、3月29日に告示され4月10日が投票日です。これからの4年間の県政にふさわしい人をよく見、よく聞き、よく考えて自分で判断して、みんなで投票しましょう。

●投票できる人は
昭和三十八年四月十一日以前に生まれ、昭和五十七年十二月二十七日以前から引続き三ヵ月以上和島村の住民基本台帳に記録されている人
●県内で住所を移した人は
昭和五十七年十二月二十八日以降に県内から

和島村に転入届を行った人は、前住所の市町村で投票することになります。（この場合和島村長の発行する「引続いて県内に住んでいる旨の証明書」が必要です。）
同様に昭和五十七年十二月二十八日以降に和島村から県内の他の市町村へ転出した人は、和島村で投票することになります。（この場合も、転出先の市町村長の発行する「引続いて県内に住んでいる旨の証明書」が必要です。）
※県外へ転出した人は投票できません。

●開票
開票は、四月十日午後七時より和島村総合福祉センター（遊戯室）にて行う予定です。
●不在者投票の手続きは早めに
投票日当日、所用で投票所に行けない人は、前もって投票できる不在者投票の方法がありますので、この制度を利用して棄権しないようにしましょう。

●手続
印鑑と入場券（届いていない時は不用）をお持ちの上、役場まで

●郵便による不在者投票
身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の障害の場合、その住んでいる場所から郵便で投票することができ、他に必要な書類が交付される場合があります。事前に相談下さい。
●立会演説会
四月五日（火）午後七時から和島村勤労福祉センター（体育館）で行われる予定です。



●入場券を忘れずに
投票所にお出かけの際は、入場券をお持ち下さい。入場券が届かない時や、なくした方は投票所で申し出て下さい。
●字が書けない時は
身体障害や文盲のため字を書くことができない人は、投票所で申し出ますと、係員が代わって書いてくれます。（投票の秘密は必ず守られます。）
●字はハッキリと
候補者の名前はハッキリと書きましょう。せつりとも書きまじりません。無効となる場合があります。

●おいで下さい。
おいで下さい。その場ですぐ投票できます。（但し、住所を移した人は、証明書が必要となります。）
●できる人
○村外や投票区外において職務に従事している人
○やむを得ない用務または事故のため、村外に旅行中または滞在中の人
○病気やお産等で、選挙当日の歩行が著しく困難な人
○選挙の指定されている病院や老人ホーム等に入っている人
◆できる日時
告示日の三月二十九日から投票日の前日四月九日まで、土曜日や日曜日も行っています。時間は午前八時三十分から午後五時までです。

笑顔の家庭によい子が育つ